

令和5年9月

## 「化学物質管理者講習に準ずる講習」のご案内

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

化学物質のリスクアセスメント対象物質を取り扱う事業場（化学物質を製造する事業場を除く）で化学物質管理者として選任される方に対する講習を、下記により実施します。

### 記

- 1 日時 令和5年11月20日（月） 8:50～16:00（受付 8:30～8:45）  
2 場所 鳥取県労働基準協会会館（鳥取市若葉台南1丁目17番地）  
3 日程

科目	時間
化学物質の危険性又は有害性並びに表示等	1時間30分
化学物質の危険性又は有害性等の調査	2時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	1時間30分
化学物質を原因とする災害発生時の対応	30分
関係法令	30分

【学科 6時間】

- 4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 10,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）  
（消費税10% 内税909円）  
非会員 12,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）  
（消費税10% 内税1,090円）
- 5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。  
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）  
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。  
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）  
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526
- |  |
|--|
| 口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204<br>名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部 |
|--|
- 6 受講申込・受講料支払期限 令和5年11月10日（金） なお、定員80人とします。
- 7 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。  
(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。  
(3) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。  
(4) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

化学物質管理者講習に準ずる講習 受講申込書

令和5年11月20日(月)開催

フリガナ 氏名	生年月日

鳥取県労働基準協会( 会員事業所 ・ 非会員 ) どちらかに○をしてください。

受講者数(        人 ) 受講料合計 (                      円 )

上記のとおり申し込みます。受講料は    月    日に( 振込 ・ 現金払い ) します。

(申込期限は令和5年11月10日です。)

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204  
名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

令和5年    月    日

郵便番号

所在地

事業所名

業種

電話番号

(ご担当                      )

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内

鳥取県労働基準協会会館の駐車場「P」が満車の場合は、「P1」「P2」の駐車場をご利用ください。

